

別表2 消毒方法の基準中「メチルブロマイド」を「臭化メチル」に改める。

別表2 消毒方法の基準中

「

(2の2) 本船くん蒸	臭化メチル	船艙の内容積1立メートル 当り 32.5グラム (ラワン材の場 合は 25.0グラム)	24時間	温度 10℃ 以上
		船艙の内容積1立メートル 当り 48.5グラム (ラワン材の 場合は 30.0グラム)	24時間	温度 10℃ 以下

を

「

(2の2) 本船くん蒸	臭化メチル	船艙の内容積1立メートル 当り 32.5グラム (ラワン材の 場合は 25.0グラム)	24時間	温度 10℃ 以上
		船艙の内容積1立メートル 当り 48.5グラム (ラワン材の 場合は 30.0グラム)	24時間	温度 10℃ 以下
		船艙の内容積1立メートル 当り 48.5グラム (ラワン材の 場合は 37.5グラム)	16時間	温度 10℃ 以上 ガスをかく拌する
		船艙の内容積1立メートル 当り 72.5グラム (ラワン材の 場合は 45.0グラム)	16時間	温度 10℃ 以下 ガスをかく拌する

に改める。